

令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

No	交付対象事業の名称	事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容	事業始期	事業終期	事業費(千円)
2	新たに住民税非課税等となる世帯に対する臨時特別給付金給付事業、定額減税補足給付金給付事業（事務費）	①物価高への支援として、新たな経済に向けた定額減税と住民税非課税化・均等割のみ課税化した世帯等への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②定額減税及び新たに住民税非課税等となる世帯に対する物価高騰対策臨時特別給付金支給にかかる事務費	R6.3	R7.3	1,140
2	新たに住民税非課税等となる世帯に対する臨時特別給付金給付事業、定額減税補足給付金給付事業	①物価高への支援として、新たな経済に向けた定額減税と住民税非課税化・均等割のみ課税化した世帯等への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②定額減税及び新たに住民税非課税等となる世帯に対する物価高騰対策臨時特別給付金	R6.3	R7.3	39,240
7	住民税非課税となる世帯に対する物価高騰対策臨時特別給付金給付事業	①物価高への影響を受ける住民税非課税世帯への支援を行うことで、低所得の方々の負担軽減を図る。 ②住民税非課税世帯に対する物価高騰対策臨時特別給付金	R7.2	R7.3	22,060
7	住民税非課税となる世帯に対する物価高騰対策臨時特別給付金給付事業（事務費）	①物価高への影響を受ける住民税非課税世帯への支援を行うことで、低所得の方々の負担軽減を図る。 ②住民税非課税世帯に対する物価高騰対策臨時特別給付金支給にかかる事務費	R7.2	R7.3	614
11	住民税非課税となる世帯に対する物価高騰対策臨時給付金給付事業（灯油補助）	①原油価格・物価高騰等に対し、岩手県が実施する生活困窮者原油価格・物価高騰等特別対策費補助金を活用し、1世帯当たり7,000円（うち県費3,500円）を給付し、生活困窮者の冬期における経済的負担軽減を図る。 ②灯油、電気、ガス等のほか、防寒着や雑貨類等の購入費の一部を助成する給付金	R7.2	R7.3	5,040
12	介護事業所等物価高騰対策支援事業	①物価高騰による介護、福祉、医療事業所等の負担軽減を図り、適切で質の高いサービスの安定的な提供を維持する。 ②介護、福祉、医療事業所等に対し、サービス利用実績などに応じて給付金を支援する	R7.2	R7.3	12,234
13	給食材料費高騰対策事業	①物価高騰に伴い給食材料費の増額分を保護者へ転嫁することは難しいことから、保護者負担は変えずに材料費高騰分を町負担とし、もって子育て世帯の生活支援に資することを目指すもの。	R6.12	R7.3	1,733
15	畜産飼料価格高騰緊急対策事業	①世界情勢等に影響される物価高騰に伴い、生活資材及び飼料価格が高騰している。農林業全体において影響がある中、特にも畜産業において影響が続いていることから、西和賀町内畜産農家を対象とした飼料価格高騰対策支援事業を実施する。 ②豚生12,000円、繁殖9,000円、肥育12,000円、羊900円、鶏300円 ※1頭（羽）当たり	R7.2	R7.3	3,362
					事業費合計 85,423